

令和3年8月23日

葉山町立小中学校の保護者の皆様

葉山町教育委員会

葉山町立中学校の夏季休業期間の延長及び
今後の教育活動について〔8月23日（月）時点〕

皆様方におかれましては、日頃より本町の教育活動にご理解、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、国・県、さらには、本町の感染拡大状況を踏まえ、各学校における教育活動の再開について、8月23日（月）に臨時校長会議を開催し、教育委員会と協議を行いました。

その協議の中で、中学校の夏季休業期間を当初の8月26日（木）から、小学校と同様の8月31日（火）まで延長することを決定いたしました。

なお、学校再開（9月1日（水）から）後の緊急事態宣言期間中（現時点では9月12日（日）まで）は、子どもたちの学びの保障の観点から、感染防止対策を徹底しながら、授業を実施する予定です。小学校の給食開始日（9月3日（金））についても変更は、ありません。

9月1日（水）からの予定や、中学校の期末試験の日程等については、今後、各学校から一斉メール等がありますので、そちらの内容をご確認ください。

また、今後の感染状況等によって、これらの対応を変更することがある場合は、改めてご連絡いたします。

以上、児童生徒の安全安心の確保及び感染拡大防止のため、ご理解を賜りますようお願いするとともに、ご家庭での感染予防にご協力くださるようお願いいたします。

1 夏季休業期間

- ・小中学校 8月31日（火）まで

2 学校開始日

- ・小中学校 9月1日（水）

※中学校の期末試験日程については、別途、学校から連絡あり

3 緊急事態宣言期間中（※現時点では、9月12日（日）まで）

- ・放課後、児童生徒の校庭等の利用は「なし」

4 その他

- ・詳細は、各学校から配信される一斉メール内容を確認

問合せ先 学校教育課
046-876-1111（内線 7221）